

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 1 月 2 8 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 1 年 1 月 2 8 日		開 会	午前 9 時 0 0 分
		閉 会	午前 9 時 2 0 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のため の出席者		な し	
事務局 職 員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協 議 事 項	平成 2 1 年相模原市議会 1 月臨時会の運営について
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午前9時00分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成21年相模原市議会1月臨時会の運営について

○岸浪委員長 1月臨時会の運営についてを議題とする。

意見陳述の時間について、前回の議運で30分以内ということで確認してもらったが、昨日、条例制定請求代表者より、45分以内に延長してほしい旨の申し入れがあったので、急遽、議運を開催させてもらった。各会派の意見をもらいたい。

公明党。

○加藤委員 今、委員長から報告があったが、そのことだけを聞いて受けた印象としては、それでは前回、議会運営委員会で決めたことは何だったのかと率直に思う。それぞれの会派から、請求代表者の意向に沿って、こういう形で時間を定めようということで議論をした結果だし、そのときの前提を振り返ると、請求代表者からの意見、たしか原稿用紙で四、五枚という話だったか、その上で、当事者と議会事務局との状況の中で20分程度、しかし、おおむねとか、約という議論があって、30分以内という確認がされて、議会運営委員会で、意見を述べる時間についての結論を導き出したと承知している。それを臨時会開催前日に時間を変更するというと、議会運営委員会の立場からいうと、いかななものかと率直に思う。さらに、たしか当時の議論では、しかし、こうした重要な案件であるから、市民への周知も含めてということで、私も拝見したが、議会のホームページのトピックスの中で、予定となっていたが、今回の意見陳述について、市民へ周知もして、それが前日に要望があって、しかも、開催当日にこうして議運を開いているわけで、仮にここで時間の変更をしたとして、一般

市民が、果たしてそういう情報をどのようにとるのか。中一日しかなくてということもあるが、議会運営委員会で各会派が考えて同意したことに対して、それも当事者の意見を尊重した上で決めたことに対して、そう簡単に変えることは、果たしていかななものか。今言われたことに対しては、率直に、そういう受けとめ方と考え方を持っている。

今、４５分程度ということがあったが、例えば、４０分ぐらいかかるから、４５分は確保してもらいたいという要望だったのか、あるいは４５分近くかかるのか、どんな状況だったのか。当事者と確認の上で議論したということを踏まえて前回も議論したので、今回、それがどういう状況だったかを事務局に確認したい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 昨日、請求代表者から、時間延長の申し出があった中で、実際にかかる時間はどの程度なのかという確認をしたところ、４０分ちょっと過ぎることなので、もし時間の確保があるということであれば、４５分程度の確保ならば可能かという確認はしている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 わかった。私どもとしては、先ほど述べた議会運営委員会という立場に立った考え方は変わらないが、今回、相模原市で初めて行われる条例制定の直接請求に係る意見陳述を述べる時間の問題、あるいはそれを確保するという点では、何が何でも議会運営委員会のとおりでなければだめだということでもない。原則論は先ほど述べたところだが、私どもとしては、合意できるような状況についての議論はしたいと思う。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さん、いかがか。――

今、公明党から、皆さんの合意という話も出されたが、この時間設定については、お手本があるわけではなくて、代表者の皆さんといろいろヒアリングした中で、前回、議運で設定された時間である。そのときの議論を振り返ってみると、今いみじくも公明党から話がされているが、代表者の意向を尊重するということで３０分以内という議論になって、結論を導き出したが、今回改めて、急遽４５分という数字になった。その辺の確認について、ほかの意見があったらお願いしたい。

無所属クラブ。

○東條委員 当事者の方も意見陳述そのものになれていない中で、時間がどのくらいというのは、なかなか、わからなかったのではないかと私は思っている。延びてしまっては申しわけないとか、いろいろなことがあったのではないかという中で、時間の延長ということを考えると、先ほど委員長も言っていたが、前例がないわけだから仕方がないという言い方は本来おかしいが、私たちも含めて、状況がよくわからない中での前回の議論なので、陳述時間をふやしてほしいということであれば、申し出どおり、ふやす方がいいのではないかと思っている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私も、最初に加藤委員の言った角度は、わからないわけではない。ただ、議運として決めたことを変えることについてどう考えるかということで、私もやはり考えるところがあって、議会の決め事というのは、一般の約束とか、いろいろな話し合いで決めることよりも、ずっと重いものがあるって、当事者が思うよりは、ずっしりと重く決まってしまうような部分があるので、やはり、そういうところは、我々としても、そういう経験を積んでいるわけだから、よりしんしゃくして、市民の思いがかなうような形で、もっと配慮すべきだったと私自身としては思う。確かに、きょうのきょう変えるということで、急なことではあるが、やはり、初めての直接請求に基づく条例制定の議論に入る入り口のところだから、できるだけ請求代表者の意向を酌む形で、45分以内ということでもいいのであれば、私はそのようにしたいと思う。

○岸浪委員長 大体45分ということで、請求者の意向を尊重する形で、前回の議運で決定した時間を変えることについて、いいか。――

民主クラブ。

○小池委員 今回、こういうことは初めてなので、時間配分をどうしていいかよくわからないが、今回、一番最初の事例ということでやっていく。次に同じようなものが出てきたときに、その都度、意見陳述人が、このくらい時間が欲しいということで、また、議運を開かなければいけない。ある程度のルールを決めておかなければいけない中で、陳情者に対して合わせるのではなくて、議会として、やはり一定のものは決めておかなければいけないと思う。その辺について、今後、どういう運営をしていくのか

という確認だけはしておきたい。

○岸浪委員長 このことについて正副委員長で話をしたが、もうちょっと時間をもらいながら、慣例に追加する方向で、議論する場を1回つくりたいと思っている。きょうあすに結論を出すのではなくて、今回のことを踏まえながら、慣例に追加していくことも考えているので、その辺について、また議論を深めたいと思う。

共産党。

○藤井委員 何であっても、議会運営上のことをこの委員会で検討するのは拒むものではないが、今回のことを通じて、すぐに一般化、ルール化というのは、余りにも性急、小池委員の発言を聞いていて、ちょっとそれは違うのではないかというのが私の印象である。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 共産党の意見もわかるが、やはり議会というのは、ルール、スケジュール、日程に基づいて運営されているものなので、きょうは時間の関係で、詳細まで詰めることはなかなか難しいと思うが、やはり、小池委員の言った方向も一つ検討しながら、すぐに、そう多く直接請求が上がってくるとも思えないので、やはり、議運の一つの課題としてとらえていかなければいけないのではないかと考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も共産党と同じような意見である。事例によって随分違うのではないかと考える中で、一定のものを決めておくということが、どういう形で決めるのかというところが、いまひとつわからない。ただ、慣例を含めて考えていくのはやぶさかではないので、そのことについては、また議論させてもらえればと思う。

○岸浪委員長 前回、資料を出したときに、時間だけではなくて、6項目にわたっていろいろ確認した事項があるので、そのことも含めて、やはり、慣例の中に入れ込むか入れないかを含めて、検討する時期に来ていると思うが、いかがか。――

それでは、45分ということで確認させてもらった。

なお、今回の議論については、事務局を通じて、直接、請求者に伝えていきたいと思う。

では、その他について、事務局から説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 報告事項で、1つ目としては、さきの議運で政令指定都市に関する特別委員会の関係で議論してもらった中で、新政クラブの辞任が1人と、無所属クラブと市民連合と無所属議員の3者で、どなたか1名を選任ということだった。辞任が新政クラブの折笠議員、選任が無所属クラブの野元議員、本日の本会議の中で、このように取り扱わせてもらう。

2点目として、本日、民生部会を開催させてもらう予定になっているが、追加案件として、第4期高齢者保健福祉計画（案）について説明させてもらう。

3点目として、本日から2月6日の本会議に、NHKとテレビ神奈川、いずれの日になるか毎回になるかわからないが、議場内で撮影を行うという報告が来ている。

○岸浪委員長 3点について確認してもらいたい、いいか。――
では、これについては確認してもらった。

もう1点、私からだが、昨日からきょうの9時ちょっと前に、キャンプ座間ゴルフ場からのゴルフボールの飛び出しということで、各議員にメールが入っていると思うが、この関係について、基地対策特別委員会で少し話がされており、今回、意見書というか、要望書というか、形はわからないが、相模原市議会として意思を出したいという意向があった。このことについて、議運で確認をさせてもらいたい。

確認の内容は、提出元をどうするかということで、議運か基地対策特別委員会のどちらかということなので、議運の皆さんの意向をまとめてほしい旨の話があったので、時間がないが、何か発言があったらお願いしたい。

共産党。

○藤井委員 これはどちらからやってもいい話だと思うが、今回、2日間の基地対の視察の中でそういう話が出たようなので、基地対で進めていくのが自然かと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 昨日、一昨日と基地対で岩国の視察に行っている中で、

いろいろ協議したという経過も伺っているので、共産党の言うように、基地対策特別委員会で対応してもらうのがいいと思う。

○岸浪委員長 ほかの皆さん、いかがか。（「賛成」と呼ぶ者あり）

では、このことについては、基地対策特別委員会で取りまとめてもらうということが議運で話し合われたということについて、委員長に報告する。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

ないようなので、本件を終わる。

次回の議事運営のための議会運営委員会は、2月6日本会議終了後に開会する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午前9時20分 閉会